

議会運営委員会委員を中心に 議会制度の検討会を設置 分権時代の議会運営のあり方を調査 会議規則・委員会条例など改正へ

地方分権時代を迎え、議会運営のあり方を見直す動きが全国の地方議会に広がっています。芦屋市議会でも、議会運営委員会のメンバーを中心に構成する議会制度の検討会を設置し、来年の六月定例会をめぐりに新しい会議規則、委員会条例を制定するため調査を進めます。これまでも、平成十一年十二月に全議員で構成する議会改革調査特別委員会を設置し、議会の組織・構成・機能、議会運営、議会の公開と情報の提供などの項目について調査を行いました。また、平成十四年九月には、情報公開条例や分権時代の新しい会議規則への対応のため、議会内に検討会を設置するなど、積極的に取り組み、今回の調査はその集大成となります。

芦屋市議会では、議会内に議会制度検討会を設置し、地方分権の時代に対応した会議規則、委員会条例の制定に向けて精力的に調査を行うことになりました。これまで、平成十一年から順次議会改革に取り組み、十四年九月に設置した検討会では、分権時代における新しい会議規則等の制定も調査項目としていましたが、情報公開条例への対応や、議員定数が二十八人から二十四人になることに伴う議案等の提出要件の改正を先行して行いました。今回の議会制度の検討会は、この流れを受けて設置したものです。検討会の構成員は、議会運営委員会に出席しているメンバーで、委員六人と正副議長およびオブザーバーの山口みさえ議員の九人です。

この流れを受けて設置したものです。検討会の構成員は、議会運営委員会に出席しているメンバーで、委員六人と正副議長およびオブザーバーの山口みさえ議員の九人です。この流れを受けて設置したものです。検討会の構成員は、議会運営委員会に出席しているメンバーで、委員六人と正副議長およびオブザーバーの山口みさえ議員の九人です。

平成14年度各会計決算 閉会中に決算特別委員会で集中審査 12月議会で委員長報告を行い議決へ

第三回定例会最終日の九月二十六日（金）に、市長から平成十四年度の各会計決算の認定議案が提出されました。最終日に提案されたのは、予算編成時期までに審査を行い、審査の中で出た委員からの意見等を新年度予算に反映するためです。決算議案は、九人の委員で

決算特別委員会	
委員長	長野良三
副委員長	徳田直彦
委員	啓一郎 一文三雄 一昭 重前寺山平小松 村田前村野川木

議員側からは、決算審査に必要な資料を請求しました。委員会は、決算内容を精査するための期間を設け、十月八日（水）から十日（金）までの三日間精力的に審査を行いました。十日には討論を行い、賛否両方の意見がありま

会派の異動

実践的な活動を参考にするため、十一月十二日（水）と十三日（木）の両日、先進市である横須賀市と町田市の議会を視察します。横須賀市議会は、既に議会制度検討会を設置し、日本初の議会条例や新しい会議規則、委員会条例を制定しています。町田市議会では、議会の改革に関する調査特別委員会の調査内容を視察し、新しい会議規則や委員会条例づくりに反映する予定にしています。

会派名	所属議員	幹事長	副幹事長
創政クラブ	◎来田守 ○青木 央	幣原みや	山村悦三
英明クラブ	◎山田みち子 ○灘井 義弘	小川芳一	長野良三
ワークシヨップ	◎重村啓二郎 ○中島 健一	畑中 俊彦	寺前 尊文
日本共産党	◎田中えみこ ○木野下 章	平野 貞雄	
公明党	◎徳田 直彦 ○帰山 和也	田原 俊彦	
新社会党	◎山口みさえ ○前田 辰一		
会派に属さない議員	大久保文雄 伊藤とも子		

平成十五年八月十一日（月）に幣原議員が創政クラブに、九月十二日（金）に畑中議員がワークシヨップに入会しました。新しい会派構成は、右表のとおりです。

議会運営委員会委員を追加選任

議会運営委員会委員に、新たに青木議員（創政クラブ）を選任しました。青木委員の任期は他の委員と同じく来年六月十七日までとなります。これは会派の所属議員数の異動に伴うもので、議会運営委員会の委員定数は六人となりました。委員会は次のとおりです。

委員長	来田 守
副委員長	山田みち子
委員	重村啓二郎 田中えみこ 徳田 直彦 青木 央

付議事件の審議結果

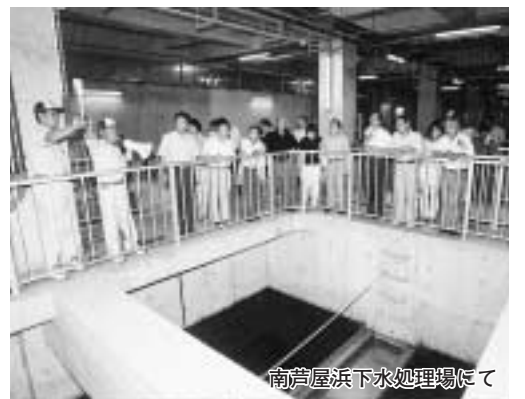
※議案番号欄「議提」とあるのは、議員提出議案。

議案番号	件名	結果
市長提出議案	5 4 芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	可決（9/26）
	5 5 15年度一般会計補正予算（第2号）	可決（9/26）
	5 6 15年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決（9/26）
	5 7 訴えの提起	可決（9/26）
	5 8 14年度病院事業会計決算の認定	認定（9/26）
	5 9 14年度水道事業会計決算の認定	認定（9/26）
	6 0 14年度各会計決算の認定	継続審査（9/26）
議提	7 市長の専決処分事項の指定についての一部改正	否決（9/26）
	8 議会の議決すべき事件を定める条例の制定	継続審査（9/26）
請願	4 汚職・口利き疑惑の徹底究明と平野議員の名誉回復措置を自衛隊のイラク派兵に反対する請願書	不採択（9/26）
	5 消費税大増税に反対する請願書	不採択（9/26）
	6 高齢者の高額医療費制度の改善を求める請願書	継続審査（9/26）
	7	

南芦屋浜の施設見学会を実施しました マリナー施設、新下水処理場などの説明を受ける

議会は、平成15年9月2日（火）に開発が進む南芦屋浜の各施設の見学会を議員対象に実施し、各施設の概要について当局から説明を受けました。見学先は、①南芦屋浜マリナー、②人工海浜、③親水西公園、④総合公園、⑤南芦屋浜下水処理場などです。まず、マリナー施設では、事業者である株式会社ベルポートジャパンから説明を受けました。現在、マリナー管理事務所の建設工事などを行っており、平成16年3月完成予定。保管隻数は海上施設には165艇、陸上施設には25艇、艇置場利用料は海上置きで年間88万円から651

万円を予定している。24時間運営体制で施設間の移動は専用カートを利用するとの説明がありました。総合公園では、公園の利活用・維持管理のため市民が参加した組織（PMOあしや）を設立し、また、市民記念植樹事業を実施し、市民の参画と協働に努めているとの説明がありました。緑の相談所や、公園から発生する落葉・刈草・剪定枝などを堆肥にするリサイクルプラントの見学もしました。また、南芦屋浜下水処理場での処理水は、親水西公園内で流れる川の水への利用を考えているとの説明がありました。



南芦屋浜下水処理場にて